

## 代替講習

代替講習とは……認定講習(初任者向け)に替わる講習

旧80条ガイドライン時代に従事していた  
運転者が初任者向けの認定講習を受けなおさなくても済むように

\* 福祉有償、セダン、市町村講習それぞれに代替講習がある

### 代替講習 受講対象者

運送の種類	市町村運営有償運送 (交通空白輸送) 過疎地有償運送	福祉有償運送 市町村運営有償運送(市町村福祉輸送)	
		福祉自動車による	セダン型車両による
いずれかに該当する 運転者	平成18年9月30日以前 に従事していた運転者	←	セダン特区でセダンの 運転者もしくは乗務員と して従事していた者
	平成18年10月以降に認 定を受けた講習主催者 が、認定を受ける前に実 施した講習を修了した運 転者	←	←
代替講習の 種類	市町村運営有償運送等 運転者代替講習	福祉有償運送 運転者代替講習	セダン等 運転者代替講習